

<会員の皆様へ> 観光 PR キャラクター「キュンちゃん」

商標使用許諾料の無料扱い開始について

公益社団法人北海道観光機構(会長 小金澤 健司、以下 HTO)は、北海道観光 PR キャラクター「キュンちゃん」をより身近に感じていただけるために、下記内容のとおり期間限定で**会員の皆様**の商標使用許諾料を無料とします。

記

1. 無料期間

令和 6 年 9 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

※上記1の期間で契約が開始するもの(契約期間 1 年)

2. 無料化対象物

(1) 販促用グッズ(企業・団体が広告宣伝の一環で制作するもの)

(2) 販売用グッズ

※従来から無料～配布用印刷物(パンフレット、ポスター、名刺など)

3. 上記1の期間の商標使用許諾料について

【従来の使用許諾料】

- | | | | |
|----------|----|---|----|
| ● 配布用印刷物 | 無料 | → | 無料 |
| ● 販促用グッズ | 有料 | → | 無料 |
| ● 販売用商品 | 有料 | → | 無料 |

【9月から】

※会員様向け無料対象イラストの範囲拡大をいたします

※立体物およびデジタルデータは従来通り有料の扱い

※参考 従来の商標使用許諾料

販促用グッズ～製造原価×製造数×3%、

販売用グッズ～販売価格×販売総数×3%

4. 対象イラスト

9月開始までに HTO 公式サイトにて公表します。

これからは、イラスト、グッズなど、様々なコンテンツで「キュンちゃん」を無料でお使いいただけます。是非、皆様のクリエイティブなアイデアで「キュンちゃん」を活用してください。

HTO は皆様とともに、北海道の魅力を広めるお手伝いをして参ります。

<報道関係の皆様へのおお願い>

標記内容について、貴媒体にてご掲載いただけましたら、お手数ですが、下記事業担当者まで掲載紙面等を共有いただきますと幸いです。

<本件に対するお問い合わせ>

HTO(公益社団法人北海道観光機構) マーケティング・DX 部

若月 k_wakatsuki@visithkd.or.jp

札幌市中央区北3条西7丁目1-1緑苑ビル1F

電話:(011)231-0941

